

東京帝国大学名誉教師ヘンリー・ダイアー

加藤 詔 士

一・外国人教師への「名誉教師」称号授与

(一)

名誉教授といつて、「大学に教授その他として多年勤務し、教育上・学術上顕著な功績があつた者に、退職後その大学が与える称号」⁽¹⁾がある。

この名誉教授という称号を授与する制度は、帝国大学令改正のなかではじめて採用された。明治二十六（一八九三）年八月十一日のことであつて、同改正第十三条では、「帝国大学ニ功勞アリ又ハ学術上效績アル者ニ対シ勅旨ニ由リ又ハ文部大臣ノ奏宣ニ由リ名誉教授ノ名称ヲ与フルコトアルヘシ」と規定されている⁽²⁾。

欧米には早くよりプロフェッサー・イメリタス (professor emeritus) 制度があり、日本の名誉教授称号授与制度はそれにならつ

て創始されたものとみられている⁽³⁾。『オックスフォード英語辞典』によれば、すでに一七九四年あるいは一八二三年に「Emeritus professor of divinity」あることは「An emeritus Professor of Moral Philosophy」という用例がある⁽⁴⁾。

もっとも「大学関係者に名誉的称号を与えるという制度」は、明治二十六年の帝国大学令改正の前にあつた。外国人教師に「名誉教師」という称号を与える制度である。『東京大学百年史』によると、同制度は明治二十五（一八九二）年（月欠）に制定されており、二十六年までにB・H・チェンバレン (Basil Hall Chamberlain)、一八五〇—一八三五)、E・ベルツ (Erwin von Baelz、一八四九—一九一三)、O・ケルネル (Oskar Kellner、一八五一—一九一一) の三名がその称号を受けている⁽⁵⁾。チェンバレンは帝国大学文科

大学、ベルツは東京医学校・東京大学医学部・帝国大学医科大學、ケルネルは駒馬農學校・帝国大學農科大學のお雇い教師であつた。

(二)

名誉教師称号授与の制度は明治二十五（一八九二）年に制定されたと『東京大學百年史』にあるけれども、実はそれよりも前に帝國大學評議會で審議され授与が決定され、實際に授与されている。

まず第一に、評議會は早くも明治二十三年の九月十六日に、B・H・チェンバレンに授与することについて審議した。このときは可決するに至らず、同日の『評議會記録』には、

「チャンバレン教師ホノラリ、プロフェッソ名誉教師ノ件

右ハパッス、其手続ヲ為ス事」

と記されている⁶。なぜ可決されず「パッス」に終わったのか。検討すべき課題であるけれども、『評議會記録』等に関連の記述はみられない。

その後、手続きを踏んで、明治二十四年二月十七日の評議會においてふたたび審議され、今度は授与することが評決された。同日の『評議會記録』には、左記のように、「本邦古今ノ言語及事蹟研究上功勞少カラス本學ノ為メ大ニ補益スル所アルヲ見ル」という、授与する事由も付記されている。帝國大學名誉教師の第一号である。

「元文科大學教師チャンバレン氏へ名誉教師ノ称号ヲ付与スル文案左ノ通り評決

本邦古今ノ言語及事蹟研究上功勞少カラス本學ノ為メ大ニ補益スル所アルヲ見ル仍テ貴下ニ授与スルニ帝國大學名誉教師ノ称号ヲ以テス」⁷

第二に、名誉教師の英語表記についても審議され決定をみている。B・H・チェンバレンへの称号授与が評決された翌月（明治二十四年三月）の十七日の評議會記録には、

「名誉教師ノ英訳 (Emeritus Professor)

右ノ通評決」

と記されている⁸。また、同日の評議會記録には、

「名誉教師ノ称号付与内規ニ付文部省ヨリ申越ノ件

右ハ大學ニテ起草シ文部省へ伺出事」

とある⁹から、評議會は称号授与の規定作成について文部省より指導を受けた模様である。どのような指導を受け、どのような規定（内規）を作成したのか、目下のところ、関連の記録史料は見いだせない¹⁰。明治二十六年八月に公布された前出の帝國大學官制にも、「名誉教師」の条文は認められない。

(三)

チェンバレンに続いて名誉教師の称号授与が決定されたのはベルツ、そしてケルネルであるが、ベルツについては『評議会記録』における記述は目下のところ見いだされていない¹¹⁾。ケルネルについては、明治二十五年十月二十五日に審議され可決された。『評議会記録』には、

「農科大学教師ケルル氏ニ解雇後名誉教師ノ称号ヲ与フルノ件
右可決」

とだけ記され、授与する事由については記されていない¹²⁾。

ちなみに、『帝国大学一覽』には、明治二十五年度版より、「職員」欄に名誉教師が掲出されている。二十五年度版にはチェンバレンおよびベルツが、二十六年度版にはチェンバレン、ベルツ、ケルネルの三名がそれぞれ掲出されている¹³⁾。

これ以後明治末年までに、帝国大学名誉教師あるいは東京帝国大学名誉教師の称号を授与された外国人教師は、筆者の調査では通算一〇名を数える。左記の諸氏である。

元文科大学教師 B・H・チェンバレン	明治二十四年授与
元医科大学教師 E・ベルツ	明治二十五年授与
元農科大学教師 O・ケルネル	明治二十六年授与
元理科大学教師 E・ダイヴァース	明治三十二年授与

元医科大学教師 J・K・スクリバ 明治三十四年授与

元工科大学教師 H・ダイアー 明治三十五年授与

元法科大学教師 G・E・B・ポアソナード 明治三十五年授与

元工科大学教師 J・ミルン 明治三十五年授与

元農科大学教師 J・D・ヤンソン 明治三十五年授与

元工科大学教師 J・コンドル 明治三十六年授与

ちなみに、かれらについて、評議会において評決された期日、ならびに評議会の建議をうけて文部大臣より認可ならびに授与された期日、『官報』告示日等をまとめてみると別表のようになる。

このうち、お雇いスコットランド人教師 H・ダイアー (Henry Dyar、一八四八—一九一八) は、明治三十五(一九〇二)年六月に東京帝国大学名誉教師の称号を授与された。工部大学校都検ならびに土木・機械工学教師の任務を終了し明治十六年六月に離任してから二十年程も後のことになる。名誉教師称号授与制度が創設されてから、十年を経ている。

東京大学総合図書館には『御雇外国人教師関係書類』が蔵されていて、そのなかの「明治三十五年外国教師関係」の部に、「一八元工部大学校都検兼教師ダイエル^{ママ}へ本学名誉教師ノ名称授与伺」と題する記録史料が収められている。本稿では、同史料を紹介して、

別表 帝国大学名誉教師および東京帝国大学名誉教師一覧

旧 在	所 職 期 属 間	氏 名	評議会可決	文部大臣認可	文部省授与	『官報』告示
文科大学 明治19・4・1 - 23・9・23		B. H. チェンバレン	明治24年 2月17日 ⁽¹⁾	—————	明治24年 3月7日 ⁽¹⁸⁾	明治24年 3月12日 ⁽²⁸⁾
東京医学校、医科大学 明治9・6・7 - 35・7・31		E. ベルツ	—————	明治25年 6月23日 ⁽⁹⁾	明治25年 8月1日 ⁽¹⁹⁾	明治25年 8月4日 ⁽²⁹⁾
駒場農学校、農科大学 明治14・11・4 - 26・11・3		O. ケルネル	明治25年 10月25日 ⁽²⁾	明治25年 12月20日 ⁽¹⁰⁾	明治26年 1月1日 ⁽²⁰⁾	明治26年 1月11日 ⁽³⁰⁾
工学寮、工科大学、理科大学 明治6・7・1 - 32・7・31		E. ダイヴァース	—————	明治32年 7月27日 ⁽¹¹⁾	明治32年 8月1日 ⁽²¹⁾	明治32年 8月5日 ⁽³¹⁾
医科大学 明治14・6・6 - 34・9・10		J. K. スクリバ	明治34年 6月11日 ⁽³⁾	明治34年 6月12日 ⁽¹²⁾	明治34年 6月15日 ⁽²²⁾	明治34年 6月18日 ⁽³²⁾
工学寮、工科大学 明治6・6・3 - 15・6・1		H. ダイアー	明治35年 6月10日 ⁽⁴⁾	明治35年 6月23日 ⁽¹³⁾	明治35年 6月23日 ⁽²³⁾	明治35年 6月28日 ⁽³³⁾
司法省法学校、法科大学 明治6・11・15 - 15・11・14		G. E. B. ボアソナード	明治35年 10月14日 ⁽⁵⁾	明治35年 10月29日 ⁽¹⁴⁾	明治35年 11月28日 ⁽²⁴⁾	明治35年 12月1日 ⁽³⁴⁾
工学寮、工科大学 明治9・3・8 - 28・7・3		J. ミルン	明治35年 11月11日 ⁽⁶⁾	明治35年 12月2日 ⁽¹⁵⁾	明治35年 12月8日 ⁽²⁵⁾	明治35年 12月8日 ⁽³⁵⁾
駒場農学校、農科大学 明治13・10・21 - 35・7・31		J. D. ヤンソン	明治35年 11月11日 ⁽⁷⁾	明治35年 12月2日 ⁽¹⁶⁾	明治35年 12月8日 ⁽²⁶⁾	明治35年 12月8日 ⁽³⁶⁾
工学寮、工科大学 明治10・1・28 - 24・7・□		J. コンドル	明治36年 2月10日 ⁽⁸⁾	明治36年 2月17日 ⁽¹⁷⁾	明治36年 2月13日 ⁽²⁷⁾	明治36年 2月21日 ⁽³⁷⁾
典拠 『資料御雇外国人』			帝国大学 『評議会記録』 東京帝国大学 『評議会記録』	『御雇外国人教師 関係書類』	『備外国人教師講師 履歴書』	『官報』

※「在職期間」欄の□は、『資料御雇外国人』（小学館、昭和50）に記述がみえないことを意味する。
「評議会可決」欄および「文部大臣認可」欄の—————印は、それぞれ『評議会記録』『御雇外国人教師関係書類』に関
連記録が見いだせないことを意味する。
『評議会記録』は東京大学情報公開室の提供による。

- 注 (1) 『自明治廿三年五月至明治廿五年二月評議会記録 乙第四号』59頁
(2) 『自明治廿五年三月至明治廿六年八月評議会記録 乙第五号』43頁、45頁
(3) 『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月評議会記録 乙第十一号第十二号』44 - 45頁
(4) 『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月評議会記録 乙第十一号第十二号』96 - 97頁
(5) 『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月評議会記録 乙第十一号第十二号』117頁、119頁
(6) 『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月評議会記録 乙第十一号第十二号』125頁、134頁
(7) 『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月評議会記録 乙第十一号第十二号』125頁、134頁
(8) 『自明治卅六年一月至明治卅六年十二月評議会記録 乙第十三号』2 - 4頁
(9) 『明治二十五年外国教師関係書類』245丁（『御雇外国人教師関係書類』3）
(10) 『明治二十六年外国教師関係書類』47丁（『御雇外国人教師関係書類』3）
(11) 『明治三十二年外国教師関係書類』57丁（『御雇外国人教師関係書類』4）
(12) 『明治三十四年外国教師関係書類』24丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(13) 『明治三十五年外国教師関係書類』17丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(14) 『明治三十五年外国教師関係書類』21丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(15) 『明治三十六年外国教師関係書類』84丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(16) 『明治三十六年外国教師関係書類』84丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(17) 『明治三十六年外国教師関係書類』73丁（『御雇外国人教師関係書類』5）
(18) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻148番
(19) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊上巻90番
(20) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻131番
(21) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻147番、『官報』第4829号（明治32年8月5日）74頁
(22) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻129番、『官報』第5386号（明治34年6月18日）316頁
(23) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊上巻54番
(24) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻172番
(25) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊上巻87番
(26) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻127番、『官報』第5832号（明治35年12月10日）244頁
(27) 『備外国人教師講師履歴書』第一冊中巻104番
(28) 『官報』第2307号（明治24年3月12日）117頁
(29) 『官報』第2731号（明治25年8月4日）39頁
(30) 『官報』第2858号（明治26年1月11日）77頁
(31) 『官報』第4829号（明治32年8月5日）74頁
(32) 『官報』第5386号（明治34年6月18日）316頁
(33) 『官報』第5694号（明治35年6月28日）529頁
(34) 『官報』第5824号（明治35年12月1日）30頁
(35) 『官報』第5832号（明治35年12月10日）244頁
(36) 『官報』第5832号（明治35年12月10日）244頁
(37) 『官報』第5888号（明治36年2月21日）445頁

ダイアーに名誉教師という称号が授与されるに至る経緯をできるだけ具体的に明らかにする¹⁴。

二、新聞における「名誉教師」の報道

(一)

外国人に名誉教師の称号を授与するということは、新聞紙上でも報道された。日本人教師への名誉教授の称号授与¹⁵と同じように関心を集め、ほぼその都度報道されている。

『東京朝日新聞』の場合、管見の限り、最初の記事は明治二十四年三月十四日の紙面であって、「名誉教師称号授与」という見出しで、B・H・チェンバレンへの授与について報じている¹⁶（ふり仮名は省略。以下同じ）。

「名誉教師称号授与 元文科大学教師英国人バシル、ホール、チャンパーレン氏ハ日本古今の言語及び事蹟研究上の功勞少からず大学のため大に裨益する所あるを以て今回帝国大学より同氏に帝国大学名誉教師の称号を授与したり」

チェンバレンに続いて授与されたE・ベルツは明治二十五年八月五日の紙面で、O・ケルネルについては明治二十六年一月十二日の紙面で、それぞれ左記のように報道されている¹⁷。

「ベルツ氏に名誉教師の称号を贈る 医科大学教師独逸人ドクトル、エルウィン、ベルツ氏ハ去月三十一日雇期満限の処其在職十有六年の久しきに涉り其間職務に勉励し且つ日本病理論其他日本地方病等に関する著述少からず我邦医学の進歩に於ける功勞著明なるを以て本月一日帝国大学名誉教師の称号を授与せられたり」

「名誉教師称号授与 元農科大学教師独逸人ドクトル、オスカル、ケル子ル氏ハ昨年十二月卅一日雇期満限の処其在職十余年の久しき能く職務に勉励し且つ実地農業試験の成績甚だ顯著にして其功勞鮮少なからざりしより本月一日帝国大学に於て帝国大学名誉教師の称号を授与せり」

ダイアーの場合は、明治三十五年六月二十九日に次のように報じられた¹⁸。

「名誉称号授与 東京帝国大学にてハ本月二十六日元工部大学校都検兼教師ヘンリー、ダイエル氏に東京帝国大学名誉教師の称号を授与せり」

前述のチェンバレン、ベルツ、ケルネルの報道に比べると、授与の事由が述べられておらず、ずいぶん簡単な内容である。これ以後に授与された諸氏についても、報道されてはいるが簡単な内容であ

る。すなわち、G・E・B・ボアソナー、J・ミルン、J・D・ヤンソンの報道（明治三十五年十二月二日および十一日の紙面）がそうである¹⁹。

(二)

名誉教師の称号授与は新聞において報道されたが、その報道は『官報』に告示された直後であり、またその内容は『官報』の告示に依拠していた。

たとえば、名誉教師第一号のチェンバレンの場合は、『官報』の明治二十四年三月十二日号に、次のように告示されている²⁰。

「名誉教師称号 元文科大学教師英国人バシル、ホール、チャンバルレンハ日本古今ノ言語及事蹟研究上ノ功勞少カラス大学ノタメ大ニ補益スル所アルヲ以テ今回帝国大学ヨリ同人ニ帝国大学名誉教師ノ称号ヲ授与シタリ（文部省）」

『東京朝日新聞』に報じられたのは、既述のように、右の告示日の二日後の三月十四日であったし、その内容はこの『官報』告示文とほぼ同文であったのである。

次のベルツあるいはケルネルの場合も同じであって、『官報』へは明治二十五年八月四日および明治二十六年一月十一日に、それぞれ次のように告示されている²¹が、『東京朝日新聞』には両者とも

にその翌日（明治二十五年八月五日および明治二十六年一月十二日）の紙面に報道され、その内容はこの『官報』告示とほぼ同文であったのである。

「名誉教師称号授与 医科大学教師独逸人ドクトル、エルウイン、ベルツハ去月三十一日雇期満限ノ処其在職十有六年ノ久シキニ涉リ其間職務ニ勉勵シ且ツ日本病理論其他日本地方病等ニ関スル著述少カラス我邦医学ノ進歩ニ於ケル功勞著明ナルヲ以テ本月一日帝国大学名誉教師ノ称号ヲ授与セラレタリ（文部省）」

「名誉教師称号授与 元農科大学教師独逸人ドクトル、オスカル、ケルネルハ昨年十二月三十一日雇期満限ノ処其在職十余年ノ久シキ能ク職務ニ勉勵シ且ツ実地農業試験ノ成績甚タ顯著ニシテ其功勞鮮少ナラサリシニ由リ本月一日帝国大学ニ於テ帝国大学名誉教師ノ称号ヲ授与セリ（文部省）」

ダイアーの場合も事情は同じであることは、後述するとおりである。

三、H・ダイアーへの「名誉教師」称号授与

(一)

ダイアーは明治三十五年に名誉教師の称号を授与された。本件は、

おそらく東京帝国大学工科大学教授会が推薦を決定し、評議会に上
申したことに始まったと考えられる²²⁾。

評議会は同案件を審議し明治三十五年六月十日に可決した。同日
の『評議会記録』には、

「元工科大学教頭ダイヤル氏ヲ本学ノ名誉教師ニ推選スルコト

右ハ可決

と記されている²³⁾。前出のB・H・チェンバレンの場合のような
授与する事由が付記されることもなく、実に簡単な記録である。

山川健次郎総長は、評議会におけるダイヤルへの名誉教師推挙を
受けると、翌々日の十二日、菊池大麓文部大臣に何書を提出した。
左記がその文案である。

「東京帝国大学 乾第三四九号案

英国人勲三等ヘンリー、ダイエル

右ハ明治六年六月三日元工部大学校ニ於テ都検兼土木工学及機
械工学教師トシテ結約全十五年六月一日解約相成候者ニシテ同
校創業ニ際シ学科課程ハ勿論其他諸規則ノ撰定又ハ校舍ノ構造
教場ノ配置等ヲ計画シ以テ本邦ニ於ケル工学教育上ノ基礎ヲ定
メ注意周到勤勉ク其職ニ尽瘁シ同人ノ薫陶ヲ受ケテ工学緒科
ノ業ヲ卒ヘタル者ハ実ニ二百三十六人ノ多キニ達シ且ツ本邦ニ於

ケル工学技芸今日ノ進歩発達ヲ見ルニ至ラシメタル同人ノ遺績
等本邦ノ高等教育上其功勞顯著ノ者ニ有之候就テハ名誉教師ノ
称号ニ関スル明治二十三年十二月二十八日付訓令ニ基キ同人ニ
本学名誉教師ノ称号ヲ付与致度評議会ノ議決ニ依リ此段相伺候
也

年月日

文部大臣宛

総長

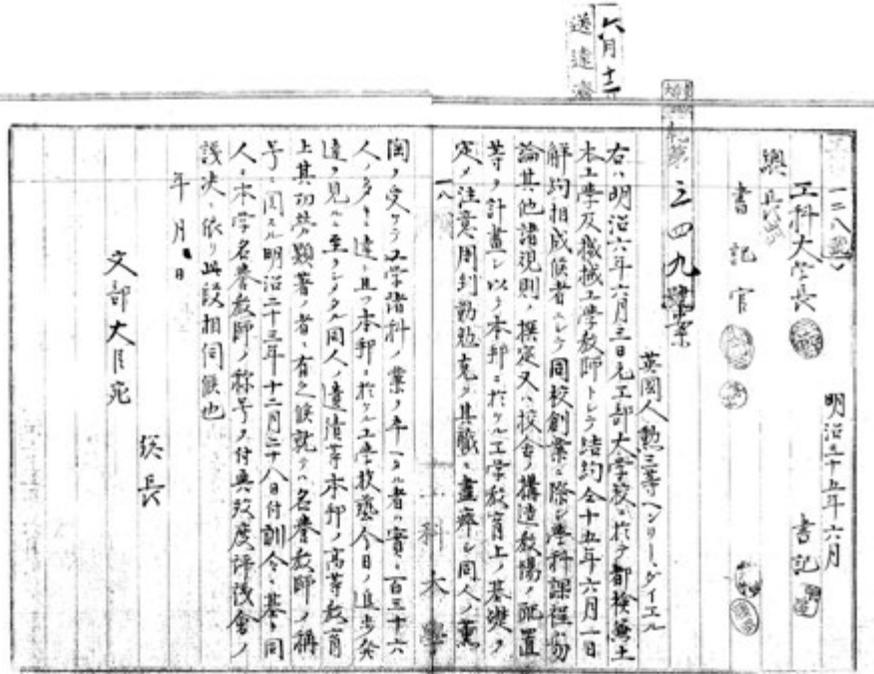
何書には、工部大学校の都検および土木・機械工学教師としての
功勞として、二点特筆されている。①同校創業のさいに、学科課程
その他諸規則の選定、校舍の構造・教場の配置等の計画をとおして
日本における工学教育の基礎を築いたこと、②工学諸科の卒業生
二三名を送り出して日本工業化の発展に貢献したことの、二点で
ある。

このうち、とくに「同校創業ニ際シ学科課程ハ勿論其他諸規則ノ
撰定」という功勞が評価されたことが注目される。ダイヤルは、自
著『大日本』（一九〇四）において、日本へ赴任するさい「東京に
設立される技術カレッジの講義内容や授業時間割りなどをまとめた
カリキュラム『講義題目一覧表』（学課並びに諸規則）の草案」を

資料①

山川健次郎総長から菊池大麓文部大臣あての

名譽教師称号授与伺書文案



作成したこと、それは「何の修正も加えられることなく日本政府に採用され『工学寮入学式並学課略則』として工部省から発表された」ことを書き残している²⁴が、右の伺書はダイアールの記述を裏付ける雇い主側の史料となるからである。

東京帝国大学から文部大臣への伺いは、同月二十三日付で認可された。帝国大学および東京帝国大学における六人目の名譽教師である。菊池文部大臣からは、次のような文書が送達されている。

「 東京帝国大学

本月十二日付乾第三四九号伺英国人勲三等ヘンリー、ダイエル
ニ東京帝国大学名譽教師ノ称号ヲ附与スル件認可ス

明治三十五年六月二十三日

文部大臣理学博士男爵菊池大麓 印

(二)

文部大臣より名譽教師の称号授与を裁可する文書が届くと、東京帝国大学はその旨をダイアールに通知した。通知するにあたり、まず左記のような日本語による文案が作成されている。

「 按

貴下現今曩ニ本学ニ併セタル元工部大学校ニ在リテ都檢兼教師
タル職ニ在ルコト九年其本邦ニ於ケル教育学(カ)問ニ関スル功

續大ナルヲ認ム仍テ貴下ニ授与スルニ東京帝国大学名誉教師ノ
名称ヲ以テス

明治三十五年六月廿六日

総長

元工部大学校都検兼教師

勲三等ヘンリー・ダイエル君

貴下

「
続いて同文案をもとに、英文で左記のような通知文が作成され
送付された。この英文の通知文が作成されるについては、これを
同大学工科大学教師 C・D・ウエスト (Charles Dickinson West、
一八四七—一九〇八) に諮った模様である。日本語文案を記した縦
罫用紙の右欄外に、「英文ハウエスト氏ニ計るべし」という墨書が
みえるからである。

C・D・ウエストとはダイアーの後任の土木・機械工学教授であ
り、当時同大学工科大学教師に在任中であつた。ダイアー在職中は
ダイアーの親しい友人でもあつた⁽²⁵⁾。

「
June 26th, 1902.

To Mr. Henry Dyer, formerly Principal and Professor in the
Imperial College of Engineering.

東京帝国大学名誉教師ヘンリー・ダイアー

In recognition of your valuable services to the cause of
science and education in Japan during nine years as Principal
and Professor at the Imperial College of Engineering, at
present amalgamated into the Imperial University, the title of
Emeritus Professor of the Imperial University of Tokyo has
been conferred upon you by the University.

Kenjiro Yamagawa.^{P.P.}

President of the Imperial University of Tokyo.

「
一方、文部大臣にはダイアーに名誉教師称号授与を通知したこと
が届け出られた。書記官は同月二十六日付で、左記のような通知文
を作成している。

「本月廿六日元工部大学校都検兼教師ヘンリー、ダイエルへ東
京帝国大学名誉教師ノ名称ヲ授与候間此段及御届候也

年月日 総長

文部大臣宛

「
ダイアーへの東京帝国大学名誉教師の称号授与が文部大臣より認
可されると、同月二十八日の『官報』においてこれを告示し周知さ
れた。その内容は左記のとおりである⁽²⁶⁾。前出の日本語文案を認
めた縦罫用紙の上欄には、「官報掲載済」との押印がある。

「〇名誉教師称号授与 東京帝国大学ニ於テ本月二十六日元工部大学校都検兼教頭ヘンリー、ダイエルニ東京帝国大学名誉教師ノ称号ヲ授与セリ(文部省)」

なお、『官報』のこの告示は、前出のチェンバレン、ベルツ、ケルネルについての告示に比べると、功労理由は明示されておらず簡単な内容である。ちなみに、既述のように、チェンバレン、ベルツ、ケルネルの場合は功労理由が明示されていたが、四人目のE・ダイヴァース (Edward Divers、明治三十二年授与) からは功労理由は示されず簡単な内容になっている。

(二)

東京帝国大学名誉教師の称号授与という通知(一九〇二年六月二十六日付)に対して、ダイアーは同年八月四日付の別掲のような返書を寄せている(資料②参照)。このころ、グラスゴウ中央郵便局と日本との間の国際郵便(書状)日数は三十二日から三十九日を要した⁽²⁷⁾のだから、ダイアーは通知を受け取ってすぐ返書を送付したことになる。

ダイアーの返書は、当時終身理事をつとめていたグラスゴウ・西部スコットランド技術大学 (Glasgow and the West of Scotland Technical College) の封書と、大きな字体でもって綴られた用箋

二枚とからなる。宛名には「Japan, Professor Kenjiro Yamagawa Ph.D. President, Imperial University of Tokyo, Tokyo, Japan.」と記されている。

ダイアーのこの返書はごく形式的なもので、東京帝国大学に対する深い感謝の念とか敬愛の情などがあふれているように感じられない⁽²⁸⁾。ただし、お雇い教師としての活動実績に対するダイアーの感慨がこめられているように思われる。「評議会が名誉教師の称号を授与くださることは、貴国日本での私の活動が貴国にとり有益であったことをお認めいただいたことの証しとなります。」とあり、工部大学の成功に対する自負がうかがえる。

なお、ダイアーが東京帝国大学名誉教師の称号を授与された明治三十五(一九〇二)年には、お雇いフランス人教師であったG・E・B・ボアソナード (Gustave Emile Boissonade de Fontarabie、一八二五—一九一〇)にも、同称号が十月二十九日付で授与されている。かれは元司法省法学校教師、元東京帝国大学法科大学講師であつて、関係文書には「明治六年本邦ノ聘ニ応シテヨリ職ニ在ルコト二十有余年其本邦ニ於ケル教育学問ニ関スル功績大ナルヲ認ム」とある⁽²⁹⁾。

資料② H・ダイアーから山川健次郎総長あての返書

Imperial University, TOKYO.
GLAZGOW
August 4, 1902.

Excuse that my work in Japan was never assigned as having been beneficial to the country.

I am
Very truly yours
Henry Dyer

Professor Kenjiro Yamagawa Ph.D.
Imperial University of Tokyo
Glasgow, Scotland
I have to acknowledge your letter of June 26th informing me that the title of Emeritus Professor of the Imperial University of Tokyo has been conferred upon me by the University.

Professor of the Imperial University of Tokyo has been conferred upon me by the University of Tokyo and students, the highest reward a man can obtain is the satisfaction of knowing that his work has been successful and has been appreciated by those who are able to judge of it. The action of the Senate proves that my work in Japan has been recognized as having been beneficial to the country.

Thank the Senate of the Imperial University for the honor they have done for me and assure them that it will always give me great pleasure to render whatever service may be in my power, to the University, its Professors and Students.

Very truly yours
Henry Dyer

Professor Kenjiro Yamagawa Ph.D.
President
Imperial University of Tokyo

August 4, 1902

Dear Sir,
I have to acknowledge your letter of June 26th informing me that the title of Emeritus Professor of the Imperial University of Tokyo has been conferred upon me by the University.

Would you please thank the Senate of the University for the honor they have done me, and assure them that it will always give me great pleasure to render whatever service may be in my power, to the University, its Professors and Students.

The highest reward a man can obtain is the satisfaction of knowing that his work has been successful and has been appreciated by those who are able to judge of it. The action of the Senate proves that my work in Japan has been recognized as having been beneficial to the country.

I am
Very truly yours
Henry Dyer

(四)

東京帝国大学評議会においてダイアーへの同大学名誉教師の称号授与が決定されたのは、明治三十五年六月十日のことであった。『東京帝国大学一覽』には、明治三十六年版からその旨掲出されている³⁰。工部大学校（東京帝国大学工科大学の前身）のお雇い教師職を解かれたのは明治十五年六月一日であったから、およそ二十年も後のことになる。名誉教師称号授与制度ができてから十年ほども経っていた。これは、別表「帝国大学名誉教師および東京帝国大学名誉教師一覽」にみられるように、他にはみられない珍しい事例である。

たとえば、名誉教師第一号のB・H・チェンバレンは、明治二十三年九月二十三日に解雇されたが翌二十四年二月十七日の評議会場で名誉教師授与が決定されている。O・ケルネルは明治二十六年十一月三日の解任であるが同年十月二十五日の評議会場で、またJ・K・スクリバの場合も、明治三十四年九月十日までが雇継契約期間であったが同年六月十一日の評議会場で、名誉教師授与がそれぞれ決定をみていたのである。

ダイアーへの名誉教師称号授与が、同称号授与制度ができてから十年ほども経った明治三十五（一九〇二）年になったのはなぜか。

専門分野の研究業績がそれほど顕著ではなかったという理由、ならびに日英関係の進展という背景のなか、ダイアーの功労の再評価がおこなわれたであろうことが考えられる。

ダイアーはお雇い教師としての職務に精励し、工部大学校の成功と日本工業化への貢献については自他共に認めるところであったのだが、専門分野の学術研究という面では顕著な実績は残すことができなかった。工部大学校を契約解除になった一八八三（明治十六）年に応募したグラスゴウ大学造船学教授人事では学術論文の不足もあつて選に漏れると、これを機にかはれ専門研究の実績づくりに専念した³¹。三年後の一八八六年、再度、同大学人事に応募したさいの書類には、少なくとも六本の学術論文を含めることができた³²。けれども、工部大学校の同僚であったE・ダイヴァーズあるいはW・E・エアトン（William Edward Ayrton、一八四七—一九〇八）のように、自然科学研究者の専門人名事典に登載されるまでには至っていないのである³³。

その一方、一九〇二年に締結された日英同盟に象徴されるような良好な日英関係が進展するなか、ダイアーの功労が認定し直されたであろうことが考えられる。ちなみに、名誉教師の授与が認められたと同じ一九〇二年の三月に、ダイアーは日本政府の帝国財務及工

業通信員に委嘱され、日本の財政経済に関する事項を英国に紹介し、あわせて英国の状況を日本に報道するという任務が託されている。これは、ダイアーのお雇い教師時代以来帰国後も続く、日英交流の推進者としての実績をもとに同通信員に任命されたものであった³⁴⁾。ダイアーに対する名誉教師称号授与が一九〇二年に審議され評決されたのには、このような事情と背景があったことが考えられる。

四、むすび

日・ダイアーは工部省お雇い教師として招聘され、明治六(一八七三)年から十五(一八八二)年までの約十年間、工部大学校都検および土木・機械工学教師として勤務した。お雇い教師の任務を終えてスコットランドに帰ってからも、日英交流の推進者として活躍した。それらの功勞に対して、数々の謝意が示され称号が授与されたことが知られている³⁵⁾。

たとえば、第一に、離日のさい、同僚教師ならびに在校生と卒業生から謝辞が述べられ感謝状が贈られたことについては、英国系の週刊紙『ジャパン・ウィークリー・メール』が注目し、明治十五(一八八二)年七月一日の紙面でこれを詳しく報道した。

第二に、ダイアーの主導で創設された日本工学会という専門職団体は、工部大学校において指導を受けた多数の卒業生が日本産業界で活躍することができたという学恩に感謝し、自分たちの肖像写真をアルバムに仕立て、グラスゴウに帰っていたダイアーに贈呈した。これは『グラスゴウ・ヘラルド』紙上の記事となつて、報道された。明治四十二(一九〇九)年二月二十四日の紙面である。

第三は、ダイアーが「帰国後モ切リニ在蘇国日本留学生ノ為ニ種々周旋」したこと、とりわけグラスゴウ大学資格試験における外国語選択科目に日本語が認定されるさいに尽力したことに対して、日本政府は松田正久文部大臣の名でもって感謝状を送付した。外務省外交史料館所蔵の『文部省留学生関係雑件』には、これに関する史料が含まれる。明治三十四(一九〇一)年三月二十九日付の『官報』にも告示された。

第四に、同じ明治三十四年には、工科大学造船学教師としてP・A・ヒルハウス(Percy Archibald Hillhouse, 一八六九—一九四二)を任用するさい、ダイアーの推薦を受けて実現をみた。同人事は「適當ナル人物ヲ得ルコトノ頗ル困難ナル事情」にあつたので、加藤高明在英国特命公使がグラスゴウ在住のダイアーに「依頼」したことに対し、ダイアーがヒルハウスの名をあげて推薦したものである。

東京大学総合図書館所蔵の『御雇外国人教師関係書類』には、ダイアーの尽力にかかわる「工科大学造船学教師雇入二関シダイエル氏へノ謝状」その他の史料が含みこまれている⁽³⁶⁾。

第五が、東京帝国大学名誉教師の称号授与である。明治三十五年(一九〇二)年六月に授与されている。名誉教師の称号授与の制度が始まって十年も後のことである。しかも、お雇い教師時代の、工部大学校都検および土木・機械工学教師としての功労に対して授与されたということは注目される。

以上のような謝意ならびに称号授与にかかわる史料は、お雇い教師日・ダイアーの人物像、日本教育(とりわけ工部大学校)における指導性、ならびに日英交流の促進に対する貢献ぶりを裏づける資料として重要である。本稿は、これらのうち、東京帝国大学が授与した名誉教師の称号に注目し、関係史料を示して具体的に紹介した。

ダイアーは、この東京帝国大学名誉教師という称号をとりわけ誇りとしたようで、こののち、『大日本』(一九〇四)あるいは『世界政治のなかの日本』(一九〇九)など自著を刊行するとき、著者肩書に「東京帝国大学名誉教師」の称号を付記した。それも肩書の筆頭の称号として記している⁽³⁷⁾。

ダイアーはお雇い教師の解約時に勲三等旭日中綬章が贈与された

のに加え、明治四十(一九〇七)年になって勲二等に叙せられ瑞宝章が授与されることになる⁽³⁸⁾のも、ここに示した東京帝国大学名誉教師に値する実績が認められたからであろうと考えられる⁽³⁹⁾。

〔注〕

- (1) 新村出編『広辞苑』岩波書店、二〇〇八、二七五七頁。
- (2) 『官報』第三〇三六号(明治二六年八月十一日、内閣官報室) 一一三頁。
- (3) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史一』東京大学、昭和五九、八七四頁。
- (4) *The Oxford English Dictionary*, Vol. V, Clarendon Press, Oxford, 1989, 2nd ed., p.177.
- (5) 前出の注(3)に同じ。ただし、「年表」には、「名誉教授制の創設」という記述はあるが、名誉教師制度についての記述はみられない(東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 資料三』東京大学、昭和六一、八四九―八五〇頁)。
- (6) 帝国大学『自明治廿三年五月至明治廿五年二月 評議会記録 乙第四号』二八―二九頁(東京大学情報公開室の提供による。以下同じ)。

(7) 同右、五九頁。

(8) 同右、六四頁。

(9) 同右、六五頁。

(10) 東京大学史料室ならびに東京大学情報公開室の調査報告による。東京大学文学部にも、帝国大学文科大学の「その当時の教授会資料・議事録等」は見出しえないということである(二〇〇九年九月七日、東京大学情報公開室からの回答)。

(11) 東京大学情報公開室の調査報告による。ただし、文部大臣からは明治二十五年六月二十三日付で「帝国大学名誉教師」の称号付与が認可されている(『御雇外国人教師関係書類』MFリール第五巻、二四五丁)。また、明治二十五年版の『帝国大学一覽 従明治廿五年主明治廿六年』(帝国大学、明治二十五年、九六頁)には、左記のように記載されている。

「帝国大学名誉教師 元医科大学教師 エドウィン・ベルツ
独国」

(12) 帝国大学『自明治廿五年三月至明治廿六年八月 評議会記録 乙第五号』四三頁、四五頁を参照。

(13) 『帝国大学一覽 従明治廿五年主明治廿六年』前出、九六頁、一六九頁。『帝国大学一覽 従明治廿六年主明治廿七年』帝国

大学、明治二十六年、九八頁、一七三頁、二二八頁。

(14) 『御雇外国人教師関係書類』MFリール第五巻。

(15) たとえば、「外山博士の名譽」『東京朝日新聞』明治三十三年三月八日、一頁。「伊藤圭介翁の光榮」『東京朝日新聞』明治三十四年一月二十四日、一頁。「加藤博士の名譽」『東京朝日新聞』明治三十四年三月十九日、一頁。「新名誉教授」『東京朝日新聞』明治三十六年三月八日、一頁。(『朝日新聞』復刻版)

明治編⁸⁴』日本図書センター、一九九五、五十七頁。『朝日新聞』復刻版』明治編⁹⁴』同右、一九九六、一七九頁。『朝日新聞』復刻版』明治編⁹⁶』同右、一四五頁。『朝日新聞』復刻版』明治編¹⁰²』同右、一九九七、五七頁)、その他。

(16) 『東京朝日新聞』明治二十四年三月十四日、二頁(『朝日新聞』復刻版)』明治編¹¹』同右、一九九二、二四二頁)。

(17) 『東京朝日新聞』明治二十五年八月五日、二頁。同右、明治二十六年一月十二日、二頁(『朝日新聞』復刻版)』明治編¹⁹』同右、一九九三、一八八頁。『朝日新聞』復刻版』明治編²²』同右、五二頁)。

(18) 『東京朝日新聞』明治三十五年六月二十九日、二頁(『朝日新聞』復刻版)』明治編¹⁰』同右、一九九七、二二六頁)。

- (19) 『東京朝日新聞』同右、明治三十五年十二月二日、一頁。明治三十五年十二月十一日、三頁(『朝日新聞〈復刻版〉』明治編⑩)同右、九頁、八三頁)。ただし、E・ダイヴァースおよびJ・K・スクリバについての報道はみられない。
- (20) 『官報』第二三〇七号(明治二十四年三月十二日)一一七頁。名誉教師称号授与制度は明治二十五年に制定された(『東京大学百年史 通史一』前出)とすれば、この『官報』告示はそれよりも前のことであるから、名誉教師の称号は実際には同制度が制定される前にすでに授与されていたことになる。
- (21) 『官報』第二七三一号(明治二十五年八月四日)三九頁。『官報』第二八五八号(明治二十六年一月十一日)七七頁。
- (22) 推薦機関ならびに推薦日に関する資料は、目下のところ不明である。東京大学情報公開室によれば、同大学の「教授会の記録等に関するものの保存年限は30年」となっており、名誉教師の推薦等を所掌する本部人事課、あるいは工学部事務室には「当時の資料は保管していない」とのことである(東京大学情報公開室の提供による)。
- (23) 東京帝国大学『自明治卅四年一月至明治卅五年十二月 評議会記録 乙第十一号第十二号』九六一―九七頁。審議の内容については公開されていない。
- (24) Dyer, H., *Dai Nippon: the Britain of the East: a Study in National Evolution*, Blackie & Son, London, 1904, p.2. 平野勇夫訳『大日本、技術立国日本の恩人が描いた明治日本の実像』実業之日本社、一九九九、三三三頁。
- (25) 滝沢正順『御雇外国人教師ウエスト資料集』滝沢正順、一九九八、二二頁、八四頁。武内博編著『来日西洋人名事典増補改訂普及版』日外アソシエーツ、一九九五、四一―四二頁。
- (26) 「名誉教師称号授与」『官報』第五六九四号、明治三十五年六月二十八日、五二九頁(『官報(明治編)』10巻(8))一九八七年復刻版、龍溪書舎、五二九頁所収)。
- (27) *The Post Office Guide 1902*, William Clowes, London, 1902, p.34.
- (28) 書簡の解説等について、松村好浩先生(姫路獨協大学名誉教授)のご教示をえた。
- (29) 「元法科大学講師フォンタラビーへ同上」。同文書は『御雇外国人教師関係書類』所収の「明治三十五年外国教師関係」(前出)に含まれている。
- (30) 『東京帝国大学一覽 従明治三十六年主明治三十七年』(東京

帝国大学、明治三六、一八一頁)には、左記のように出ている。

「東京帝国大学名誉教師 元工部大学校都検兼教師 ヘンリー、ダイエル 英国」

(31) 三好信浩『ダイアールの日本』福村出版、一九八九、一七〇—一七八頁。

(32) Dyer, H., 'The First Century of the Marine Engines', *The Transactions of the Institution of Engineers and Shipbuilders in Scotland*, Vol.30 (1889) pp.89-112. ほか。拙稿「お雇い教師ヘンリー・ダイアールの著作」、名古屋大学教育学部教育史研究室『教育史研究室年報』第一二号、二〇〇六年二月、六頁参照。

(33) D・アボット編(坂本賢三監訳)『世界科学者事典、6 技術者』(原書房、一九八七、四一頁)、あるいは Porter, R. ed., *The Hutchinson Dictionary of Scientific Biography* (Helicon, Oxford, 1994, pp. 31-32) には W・E・ハートンが、また Lightman, B. etc., eds., *The Dictionary of Nineteenth-Century British Scientists*, (Thoennes Continuum, Bristol, 2004) には W・E・ハートンおよび E・ダイヴァースが採録されている (Vol.1, pp. 75-76, Vol.2, pp.593-594)。

(34) 拙稿「お雇い英国人教師ヘンリー・ダイアールの日本研究—成果と特色—」、日本英学史学会『英学史研究』第四一号(二〇〇八年十月) 三九—四三頁。

(35) 拙稿「工部大学校お雇い教師ヘンリー・ダイアールへの謝意」、日本英学史学会関西支部『関西英学史研究』第四号(二〇〇九年十一月) 十五—二九頁。後出の第一・第二・第三の功労に関する関連史料については、同論文において詳記した。

(36) 「工科大学造船学教師雇入ニ関シダイエル氏ヘノ謝状」、「工科大学造船学教師トシテ雇入ルヘキ人物発見ノ儀ニ関シ在英加藤公使具報并ニ電報料支払方其他ノ件」その他。「明治三十一年外国教師関係」『御雇外国人教師関係書類』5、八三—八四丁、一四七一—一五七丁所収。

(37) 『大日本』(二九〇四) の場合は、次のとおり。

「 HENRY DYER, C. E., M. A. D. Sc.

EMERITUS PROFESSOR, IMPERIAL UNIVERSITY OF TOKYO

FORMERLY PRINCIPAL OF AND PROFESSOR OF ENGINEERING IN THE

IMPERIAL COLLEGE OF ENGINEERING, TOKYO

LIFE GOVERNOR, GLASGOW AND WEST OF SCOTLAND TECHNICAL COLLEGE

ETC., ETC. 」

(38) 「工部大学校備英国人ダイエル同上」『公文録』太政官、明治十五年十月全、および明治十五年十月廿四日「工部大学校備英国人ヘンリー、ダイエル叙勲」『公分類聚』第六編卷之五、族爵門勲等（国立公文書館蔵）。梅溪昇編『明治期外国人叙勲史料集成』第一卷、思文閣出版、二八〇―二八二頁、『同』第四卷、四二六頁に再録。

(39) 本稿の作成にあたり、とくに東京大学史料室の谷本宗生先生、ならびに同大学情報公開室には種々ご教示をえた。記して多謝します。

（かとう しょうじ 名古屋大学大学院）